

# 自転車乗用ヘルメット着用宣言

公益社団法人松山市シルバー人材センターの会員・役職員は、シルバー事業の重要課題である「安全就業」の実現に努めてきた。

しかしながら、いまだに重篤事故に繋がりがちな就業途上等での自転車事故が絶滅できず、その対策が求められている。

そうした時、愛媛県は、自転車乗用者のヘルメット着用が利用者の大切な命を守り、ひいては交通ルール遵守やマナー向上の意識醸成に効果大として、高等学校やモデル事業所でヘルメット着用を実施、大いに効果を上げてきた。

これらの先例に鑑み、当センターにおいても平成28年7月1日から、すべての自転車利用会員・役職員が、ヘルメットを着用するとともに、地域社会の模範となって、自転車の安全利用に関する意識啓発活動へ発展させたい。

よって、平成28年度定時総会に集う会員・役職員の総意をもって「自転車乗用ヘルメット着用」の促進を図る取り組みを進めることを宣言するものである。

平成28年7月1日

公益社団法人松山市シルバー人材センター 会員・役職員一同